

令和2年度 第6回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年8月20日（木）13時24分～14時01分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第14号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第15号 現状変更届について

議案第27号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第28号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(13時24分開会)

- 議長 ただいまから令和2年度第6回平泉町農業委員会総会を開催します。
本日の出席委員は7人全員ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、5番鈴木正昭委員、6番石川文士良委員の両名
を指名します。会議書記には、事務局の千葉次長、平沢主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 ただいまの会務報告について、質問がありましたら挙手願います。
(なし)
- 議長 以上で会務報告を終わります。次に、本日の案件を上程します。事務局長より
説明願います。
- 岩淵局長 (本日の報告案件及び議案件数等を説明)
- 議長 それでは、報告第14号、農地法第3条の3の規定による届出について、事務
局より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 死亡による相続2件です。
- 議長 ただいまの報告第14号について発言のある方ございませんか。
(なし)
- 議長 次に、報告第15号、現状変更届について、事務局より説明願います。
千葉次長 (報告案件の朗読、説明)
- 盛土のための現状変更届です。
- 議長 それでは現地調査をした委員の方、補足説明をお願いします。2番青木慶委員。
2番委員 8月13日に私と千葉三智枝委員、千葉次長、現地推進委員と現地に行きまし
て、盛土の後も農地として耕作する予定なので、問題ないと考えます。
- 議長 ただいまの報告第15号について発言のある方は挙手願います。
(なし)
- 議長 これで報告第15号を終わります。次に、議案第27号、農地法第2条第1項
に該当しないことの証明願に対する可否決定についてを議題といたします。事務
局説明願います。
- 千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
- 非農地証明願2件で4筆です。
- 議長 それでは現地調査をした委員の方、補足説明をお願いします。2番青木慶委員。

2番委員 8月13日に私と千葉三智枝委員、千葉次長、現地推進委員と現地に行きました。番号11、12については、農地が耕作できないほど荒れていまして、非農地であることも仕方ないと考えます。議長、暫時休憩をお願いします。

議長 暫時休憩します。(13:35)

議長 再開します。(13:48) 2番青木委員。

2番委員 番号13については現地確認をしたところ、2年前まで耕作していて田の状況が残っているため、遊休農地Aと判定しました。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議長 それでは議案第27号は番号11、12と番号13を分けて採決します。
番号11、12について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。
続きまして番号13について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手なし)

議長 挙手なし、否と決定します。

議長 次に議案第28号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)
利用権設定2件で、番号17は田とありますが、ブドウ園として賃貸借するものです。番号18は、農地中間管理機構の特例事業で、県農業公社が3年間所有し借主が耕作するもので、3年後に借主に所有権移転するものです。

議長 それでは現地調査をした委員の方、補足説明をお願いします。2番青木慶委員。

2番委員 番号17のみ、8月13日に私と千葉三智枝委員、千葉次長、現地推進委員と現地に行きました。説明のとおりブドウ園として活用し、引き続き農地として管理されるため問題ないと考えます。

議長 番号17については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当するため、アグリ平泉の構成員であります2番青木慶委員、6番石川文士良委員兩名に、一時退席をお願いします。
暫時休憩します。(13:53)
青木委員、石川委員退席

議長 再開します。(13:54)

議長 議案第28号番号17について審議を行います。発言のある方は挙手願います。

議長 5番鈴木委員

5番委員 現在田となっているが、今後畑になるわけで地目変更が終わっているのか。

平沢主査 議案書には登記地目の田が記載されています。地目変更については、所有者と北上川東部土地改良区での手続きになります。なお、備考欄の賃借料は、決済金と同額で、所有者が北上川東部土地改良区に支払うことで話がまとまっていると

のことです。

5番委員

了解。

議長

他に質問等ございませんか。

(なし)

議長

それでは採決します。ただいまの議案第28号番号17について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長

挙手全員、可と決定します。

暫時休憩します。(13:57)

青木委員、石川委員着席

議長

再開します。(13:58)

議長

議案第28号番号18について、質問等ございませんか。

(なし)

議長

それでは議案第28号番号18について採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長

挙手全員、可と決定します。

慎重審議大変ご苦労様でした。

これをもちまして、令和2年度第6回平泉町農業委員会総会を閉会します。

(14時01分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 千葉 賢一 ㊟

署名人 5番 鈴木 正昭 ㊟

署名人 6番 石川 文士良 ㊟